

## 第4回議会報告会質疑応答記録（概要）

平成24年4月23日(火) 午後 7時30分から

地区名 吉田地区

### 意見交換会

#### Q1 市民

- ・えびのこ東通線について、拡幅されているがまだのところがある。エプソン通勤車で交通量が多く、小中学生の通学路であり、大変危険。1日も早く拡幅してほしい。信号機から北側60mはやった。今年度中に市営住宅までの予定だが、用地買収がまだされていない。暗く、危険で、細く、どうしようもない。

#### A 永井議員

- ・エプソンは一定時間に4000台が駐車場に入る。広丘東通線は450m終了。北へ75m、6000万円で工事予定。工事の時期は農閑期の工事になる予定。東通線、角前工場団地で止まっている。丘中の通学路拡幅決まっている。

#### Q2 市民

- ・75mの先、つまりコンビニから先はどうなっているか。

#### A 永井議員

- ・3か年計画の中では75mははっきり言えるが、行政に伝えていく。

#### Q3 市民

- ・これで終わりではなく、前向きに考えて欲しい。

#### A 中村議員

- ・それぞれの地区から強い要望が出ている。東通線については、角前の工業団地を抜けて、カインズホームまでであり、どこを優先すれば市民のために効果的か考えながら、しっかりやって行く。えびのこから東側の田川まで25年度中に拡幅し、歩道を付ける。丘中の通学路でもある。

#### Q4 市民

- ・東通線の延長であり、吉田小学校のメイン通学路、拡幅されたセブンイレブン前に信号機の設置を。

#### A 山口議員

- ・24年度通学路の合同安全点検、各学校から危険箇所を出して盛られた。危険箇所として点検されている。看板設置横断旗の設置を24年度補正予算で対応。出来ることから順次やっている。

#### A 中村議員

- ・信号機の設置は警察がやることなので、要望を市から出している。PTAからもう一つ信号の要望が出ている、警察としてはもう一つのほうを優先で作るようだ。

#### Q5 市民

- ・国道県道緑地帯の雑草が多い。国交省に問い合わせても、1か月かかった。緑地帯の幅が2~3mと広過ぎ、手の届く緑地帯にしてほしい。ゴミが拾いにくい。そういう意見も聞いてもらえるのか。

**A 中村議員**

- ・都市計画課にきれいにしてほしい箇所をしっかりと伝えてもらえれば、要望も出しやすく手を入れやすい。緑地帯の幅については持ち帰って調べる。

**Q6 市民**

- ・行政との意見交換の際、防災コミュニティーセンターを日常は西公民館として使っており、公民館として充実させてほしいと言ったら、「この建物は市のものだから」と言われた。地元が使いやすいような、健康増進など現在の西公民館がやっているようなことができるような施設にして欲しい。2月21日の説明会后なしのつづてである。願っていることとは違う方向に行ってしまうのではないか心配。

**A 柴田議員**

- ・まだいろいろ決まっていないが、完成までは建設事業部、管理運営は生涯学習部がする。西公民館としての機能と、地元の皆さんが集会所として使う機能、損なわれないような運営ができると聞いている。市が使い方を決めて、地元の吉田地区に指定管理となる。市内初のモデルになるようにしたい。

**Q7 市民**

- ・円安で資材が高騰していると聞いているが大丈夫か。

**A 柴田議員**

- ・多少費用を上乗せしてもやる。

**Q8 市民**

- ・ハザードマップの説明で、吉田は非常に揺れると説明を受けた。塩尻の防災備蓄倉庫は各区で用意している。よく揺れるがその後はどうすると市は考えているのか。吉田は水害や山崩れはないだろう。

**A 中村議員**

- ・6月30日の地震を受けて、具体的ではないが、防災備蓄倉庫の増設、防災地域重点化。市の設置している防災備蓄倉庫の補充を25年度中に整備し、その後区のほうを全額とはいかないが補助制度を予定している。震度計の増設はできない。要援護者の情報把握をしたいという要望があるが、それについては後程。地区で防災会議を作って、ミニ防災組織避難が必要になった時の役割分担をどうするか考えていく。

**A 山口議員**

- ・市では昨年、防災計画を見直した。それに合わせて要援護者対策について、要援護者の台帳整備をしている。本人の承諾が必要。市の担当課から、各地区に説明会に回る。要援護者台帳の整理で一番の問題は、個人情報保護の観点からなかなか進みにくい。国は、市町村ですることを義務付けている方向である。

**A 中村議員**

- ・地域防災計画の見直しの中で何かあった時の組織体制について、小学校の学区単位で避難所運営委員会の設置を予定している。

**Q9 市民**

- ・要援護者支援について、民生委員が5人しかいない。いざというときどうするかという話も出ている。成功事例、アイデアを示してほしい。

**A 山口議員**

- ・研究をしていきたい。

**Q10 市民**

- ・ハザードマップの観点から言えば、了解を得ている場合ではない。やっつけてしまおうと思っている。

**Q11 市民**

- ・電柱が倒れると危険。地下にあるといい。対策したほうが良い。防災倉庫は各区で充実してきたと思う。必要なものは必要である。市とか区とか順序を付けるのはおかしい。(ふれあいセンター広丘について)入浴施設が必要と要望している。副市長に地元の声から必要と感ぜないと言わしめたのはなぜか。委員会でのやり取りを聞かせて欲しい。

**A 永田議長**

- ・副市長は皆さんともっと議論したいとした中での個人としての意見。老人クラブからは取り立てて新しいものを作ってほしいとは思わないという話もある。今、議会の中では、地元の意向に沿っていくべきだというのがそれぞれの議員の大勢ではないか。

**A 永井議員**

- ・地震の際、電気が止まるとすべての機能が止まる。災害時協力協定を市内の業者も結んでいる。電柱転倒時に対応してもらえるように話していきたい。

**Q12 市民**

- ・入浴施設の実現を強く言ったはず。聞こえないというのはおかしいのではないかと。パイオマスの施設も、もっとにっこりできるような施設にできないのか。松本のラーラまつもどのような施設、若い人を対象としたことを考えて欲しい。

**A 永田議長**

- ・おっしゃる通り。全議員がおかしいと言った。委員会で全委員が持って帰ってくれという案だった。大門はもういい、広丘へ施設を作って行かなくてはいけない。地元の要望に沿ったものがないのか。広丘支所の建替えの話もある、地元と力を合わせて、皆さんの要望に沿うような形に私たちもがんばってきたい。

**A 中村議員**

- ・広丘の区長会からは、普通の支所ではなく、北の核にふさわしいような支所にと要望が出されている。中身を聞いていると「ふれあい」「交流」となっている。

**A 永井議員**

- ・市街化調整区域なので、地区計画に必要な施設として載っていないと許可にならない。片丘地区は地下水も少なく、市街化調整区域でもあるので、農業施設を中心としたものでないと難しい。熱のカロリーは36Gジュールで2haか3haの面積相当分しかない。循環式なので範囲も限定される。お湯が使えるなら入浴施設も提案している。まだ正式な回答がきていない。

**Q13 市民**

- ・温水利用を農業利用すると聞いたが、農業就労者が高齢化で心配。

**A 永井議員**

- ・熱利用は初期投資もかなり大きく、難しい。排出された熱利用する際業者に贈与税がか

かるという問題もある。全国的にも例が少ないため、時間を十分にかけて研究する。

**Q 1 4 市民**

- ・職員の退職金が減るなら、早めにやめる人が出てくるのではないか。どんどん人がやめたら、技術、知識の継承がうまくいくか。

**A 柴田議員**

- ・団塊の世代終わりかけているが、昨年度も 20 人が退職。3 年で 388 万円減る。私たちも心配している。どんどんご意見お寄せください。

**Q 1 5 市民**

- ・凍霜害の対策は。

**A 永田議長**

- ・なしは全滅、ナイアガラ、コンコードが眠り病になるのではないか。農林課からまだ報告がない。

**Q 1 6 市民**

- ・ドーザー 3 台買ってどうする予定か。えびの子通線は中学生の通学路、人海作戦では間に合わない。オペレーターが高齢化し道路と田んぼの境がわからず落ちそうでいや。路線と長さを見直してほしい。

**A 永井議員**

- ・業者に貸し出す予定だが、具体的なことは決まっていない。業者が減って困っている。

**Q 1 7 市民**

- ・諏訪重機の産廃業者の件、吉田は近くではないが水が心配。

**A 金子議員**

- ・焼却灰、重金属を処理できる管理型処分場、朝日村と同等の施設を計画したが、3 年前民事再生法申請により時効中断となった。県の判断は時効中断であって計画は継続中であるとのこと。地元の説明など、事業概要計画の説明が終わり、事業計画説明の段階に来ている。県の条例が変わり、地元の同意がなくても県の知事が判断するが、条例改正後初めてのケースなので、地元地区が対応している。活断層の真上にある場合は、建設しないという考え。

**Q 1 8 市民（要望）**

- ・高いところに産廃施設をつくるのはおかしい。下流の塩尻の水に関する全体の問題として、早くから手を付け対応するべきではないか。